

令和6年10月25日

太田市長 清水 聖 義 様
(福祉こども部児童施設課)

太田市指定管理者候補者審査委員会

委員長 木 村 正 一

公の施設の指定管理者候補者の審査結果について（報告）

標記の件について、令和6年9月6日付け児施第119号で依頼のありました公募施設の指定管理者候補者の審査を令和6年10月15日に行いましたが、その結果は下記のとおりですので報告します。

記

1 公の施設の名称

太田市世良田児童館

太田市世良田児童館放課後児童クラブ

2 審査結果

社会福祉法人長楽福祉会を太田市世良田児童館及び太田市世良田児童館放課後児童クラブの指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

3 指定管理者候補者の審査経過及び審査結果の詳細

別紙のとおり

(別紙)

指定管理者候補者の審査経過及び審査結果

1 公 の 施 設	名 称：太田市世良田児童館 太田市世良田児童館放課後児童クラブ 所在地：太田市世良田町940番地10
2 指 定 の 期 間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）
3 申 請 者	社会福祉法人長楽福祉会
4 指 定 管 理 者 の 候 補 者 と して 適 当 と 認 め る 者	名 称：社会福祉法人長楽福祉会 所在地：太田市世良田町3119番地7 代表者：理事長 池田祥子
5 審 査 日	令和6年10月15日（火）
6 審 査 方 法	担当部課長より事業概要の説明を受けたのち、申請者から説明を受け、審査基準及び採点表により採点を行い、総合的に審査を行った。
7 申 請 者 の 審 査 基 準 及 び 採 点 表 に よ る 得 点	合計得点500点（600点満点）
8 審 査 経 過 及 び 審 査 結 果	<p>当該施設の指定管理者候補者の審査に当たっては、事業計画、収支計画等について、選定基準に基づき審査を行った。</p> <p>申請者は1者のみであり、申請者の事業計画、収支計画等について採点表による得点が基準点（合計得点300点）を超え、総合的に適当と認められることから、申請者を当該施設の指定管理者候補者に選定することを適当と認めた。</p> <p>【選定理由】</p> <ul style="list-style-type: none">申請者は当該施設の現在の指定管理者であり、適切に施設の管理運営を行っている。 <p>【意見及び要望】</p> <ul style="list-style-type: none">地域の特色や利用者とのコミュニケーションを大切にし、信頼される施設運営を継続していただきたい。施設運営の適切性について、所管課として注視し、適切に指導いただきたい。